

波佐見町教育委員会障害者活躍推進計画

機関名	波佐見町教育委員会
任命権者	波佐見町教育長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
波佐見町教育委員会における障害者雇用に関する課題	波佐見町教育委員会の所属職員については、波佐見町職員としての一括採用のあと教育委員会に出向する形式をとっており、これまで正規職員の募集、採用は行っておらず、組織的な体制整備は実施していない。会計年度任用職員については募集、採用を行っているため障害者の任用に関する体制の構築を図る必要がある。
目標	
① 採用に関する目標	【実質雇用率】法定雇用率以上 (参考) 法定雇用率上、法定雇用障害者数は0人 (評価方法) 毎年の任免状況通報により把握・進捗管理
② 定着に関する目標	なし
取組内容	
① 障害者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者として教育次長を選任する。 ○障害者任用を踏まえた組織内の人的サポート体制（障害者雇用推進者、人事担当）を整備するとともに、組織外の関係機関と連携体制を構築し、役割分担及び各種相談先を整理し、関係者間において情報を共有する。 ○障害者任用の推進に関する理解を波佐見町町長部局と連携して促進する。
② 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○波佐見町町長部局と連携し、職務の選定及び創出について検討する。
③ 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○相談窓口への相談のほか、波佐見町町長部局との連携のほか、人事評価面談の際、障害者である職員に対しては、必要な配慮の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。 ○措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担とならない範囲で適切に実施する。 ○募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。 ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 ・自力で通勤できることといった条件を設定する。 ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。 ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 ・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。
その他	○各関係法律に基づき、障害者の活躍の場を拡大できるよう、適切な支援、配慮に努める。